**令和5年度中小企業者等事業継続緊急支援について**

　新型コロナウィルス感染症の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰の影響を受けている中小企業者及び個人事業主の皆様へ支援金を支給します。

1. 事業の内容

前沢商工会管内の中小事業者等において、岩手県が実施する「中小企業者等事業継続緊急支援金（令和5年度事業）」の交付を受けた事業者に対し予算の範囲内で支援金を支給します。

２　支援金の額

　　法人15万円、個人事業主7万５千円とし、支援金の支給は、同一の事業者につき1回

です。

３　支給要件

　　３つの要件をいずれも満たしている必要があります。詳しくは、市ホームページ及び前沢商工会にご確認ください。

４　申請受付期間

　　令和５年８月７日（月）から令和５年11月30日（木）まで

５　申請及び問い合わせ先　　前沢商工会